ＡＩＤの治療再開時のお手続き

最後のご来院（診察または人工授精）から 2 年未満であればお手続きは不要でございます。
2 年以上経過した方は以下の通りお手続きをお願いいたします。

最後の来院から 2 年以上経過した方

電話（03-3356-4211　ガイダンス 1 番→4 番）でご予約をお取りください。

久しぶりの来院時の必須事項	
診察	夫婦一緒に診察を受けてください
保険証	夫婦それぞれの保険証
書類	①夫婦それぞれの戸籍謄本（発行から 3 か月以内） ②夫婦それぞれの顔写真付き身分証のカラーコピー
検査	夫の血液型検査 妻の感染症・甲状腺検査
カウンセリング	不要